

令和 7 年 6 月 1 3 日

社会福祉施設等 管理者 様

北九州市保健福祉局障害者支援課  
指定指導担当課長 印 昭博

【障害】社会福祉施設等物価高騰対策支援金の申請について（通知）  
（令和6年度）【期間延長】

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、お礼申し上げます。

本市では、令和6年度にエネルギーや原材料の価格高騰等の影響により経費の負担が増加した社会福祉施設等に対して、利用者等への安定したサービスを確保することを目的として、必要な経費の一部について支援を行っています。

このたび、申請状況を踏まえ、提出期限を6月13日（金）から6月30日（月）まで延長いたします（既に提出済みの場合は、再度提出する必要はありません）。

支援金の給付を希望する社会福祉施設等は、下記のとおり申請を行うようお願いします。

記

1 申請方法

申請に必要な書類を、申請期間内に提出してください。

※申請書等の様式は、北九州市ホームページに掲載しています。

※北九州市ホームページのURL（介護と障害でページが異なりますのでご注意ください）

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/29800184.html>

トップページ > ビジネス・産業 > 医療・福祉・健康・衛生（事業者向け） > 福祉 > 事業者のみなさまへのお知らせ > その他 > 【障害】社会福祉施設等物価高騰対策支援金の申請について（令和6年度）

2 申請期間

令和7年6月30日（月）まで ※必着

3 提出方法

下記「4 提出及び問い合わせ先」まで「郵送」で提出してください。

4 提出及び問い合わせ先（申請受付・審査業務委託先）

〒800-0232 北九州市小倉南区朽網東六丁目36番1号 鬼丸ビル1F  
ヒューマンブリッジ株式会社内 物価高騰対策等支援金事務局  
電 話：093-474-5712  
FAX：093-474-5722

※申請書を送付する際は、封筒に「物価高騰対策支援金申請書 在中」と朱書きしてください。

※前回（令和5年度2回目）から送付先等が変更になっていますので、ご注意ください。

※問い合わせは、原則FAXで行ってください。

別紙「物価高騰対策支援金 質問票（FAX）」を送付してください。